

令和7年10月29日

中心市街地を「オレンジ・パープル」にライトアップ！ ～こどもと女性をまもる、オレンジ・パープルリボンキャンペーン～

こども家庭庁の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」の「パープル・ライトアップ」を連携させた、「こどもと女性をまもる、オレンジ・パープルリボンキャンペーン」を実施します。

シンボルイベントとして、福島駅前の鉄塔と市役所本庁舎をオレンジとパープルにライトアップし、本市中心部から広く、児童虐待・DV防止、およびこどもと女性に対する人権尊重の広報、啓発を行います。

記

【オレンジ・パープルリボン ライトアップキャンペーン】

1 東北電力ネットワーク(株)福島電力センター無線鉄塔

- (1) 日時：令和7年11月4日(火)～10日(月) 各日午後5時～10時
- (2) 場所：東北電力ネットワーク(株)福島電力センター(置賜町2-35)
- (3) 内容：無線鉄塔をオレンジとパープルの交互にライトアップする。
- (4) 協力：東北電力ネットワーク(株)福島電力センター

2 市役所本庁舎

- (1) 日時：令和7年11月19日(水)～25日(火) 各日午後6時～9時
- (2) 場所：市役所本庁舎東側3～9階
- (3) 内容：各階交互にオレンジとパープルにライトアップする。

3 その他 取材は、点灯初日にお受けいたします。

○11月4日(火)午後5時から 福島電力センター南側歩道



◆「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

オレンジリボンには、「児童虐待防止」のメッセージが込められています。

こども家庭庁では、毎年11月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施。児童虐待問題に対する関心と理解が深まるよう、広報啓発などのキャンペーンイベントが展開されます。

◆「パープル・ライトアップ」

内閣府では、毎年11月12日～25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」を実施。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のランドマーク等を紫にライトアップして暴力の根絶を呼びかけるとともに、「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。

◆児童虐待と女性に対する暴力(DV)に対する対応の連携の必要性

児童虐待とDVは、いずれも家庭内で起こる暴力が大半を占めます。DVが行われている状況下では、こどもへの虐待の制止も困難であり、DVは、直接こどもへの虐待行為がなくとも心理的虐待となります。

<キャンペーン・児童虐待に関すること>

担当：こども家庭課こども家庭係

課長 梅津 係長 佐々木

電話 024-572-7106(直通)

<女性の人権・男女共同参画に関すること>

担当：男女共同参画センター

所長 赤間 主任 酒井

電話 024-525-3784(直通)